

2月の予定

日	曜	行 事
6	月	県内商工会議所トップセミナー あおぞら市場実行委員会
7	火	保証協会定例相談会
8	水	女性会役員会 新潟県火災共済理事会 経営指導員資格認定会議 県連運営委員会・懇親会
10	金	青年部新年会
11	土	C57店内イベント(凧教室)
14	火	県火災推進会議 日本政策公庫定例相談会
16	木	青年部全国大会(～18日)
17	金	女性会新年会
20	月	決算・申告相談会(～21日)
23	木	にいがた中小企業支援セミナー

商店街でひと休み
 新津本町3丁目にある
 イマイ本町の側面(三
 村歯科隣)にSL「C5
 7-180」の写りが飾っ
 てあり「鉄道の街」復活
 のPR活動の一翼を担っ
 ています。
 商店街をお通りの際は、
 是非ご覧頂きたいと思
 います。



まちの話題「コーナー」

にいつ食の陣2012

参加店募集中!(2月末まで)

今年の「にいつ食の陣」の開催期間は次の通りです。

- 【月間座】4月29日(日)～6月3日(日)
- 【当日座①】5月13日(日)新津あおぞら市場会場(予定)
- 【当日座②】6月3日(日)県立植物園花ふるフェスタ会場

実行委員会では多くの食関連事業者から参加していただき、食を通じて地域の活性化を図っていきたくと考えております。好評のスタンプラリーをパワーアップし、新しい「食の陣くじ引き」も実施する予定です。2月末まで参加店を募集しますので、ぜひお申込み下さるようお願いいたします。なお、これまで食の陣へ参加していただいた方、食関連事業者の方については、募集案内を郵送させていただきます。

問い合わせ先

にいつ食の陣実行委員会(新津商工会議所内)
 TEL:0250-22-0121・FAX:0250-25-2332

プチヴェールレシシピ公開中! 「ぷち森」で検索

イベント情報

《新潟市新津美術館》
 ★常設展2011年度
 冬 笹岡一と日本海
 3/25(日)まで
 ★砂井正七と中蒲原の洋
 画家たち
 3/25(日)まで
 時間などの詳細は
 (025-13300)

《新潟フラワールンド》
 ★新潟クリスマスローズ
 展 2/10(金)～19(日)
 時間などの詳細は
 (024-18787)
 《花夢里(かむり)にいつ》
 ★椿まつり
 2/22(水)まで
 ★クリスマスローズ展
 2/22(水)まで
 時間などの詳細は
 (024-16465)

《新潟県立植物園》
 ★洋ラン展
 2/8(水)～3/4(日)まで
 時間などの詳細は
 (024-19778)

70歳まで働ける企業の実現に向けて

70歳まで働ける企業創出事業
 先進企業事例集より

(希望者全員が65歳まで働ける制度や70歳まで働ける制度を既に導入している新津地域の先進企業を対象にヒアリングを実施)

■賃金体系の整備
 継続雇用後は、同じ仕事を継続していても賃金が下がり、高年齢者の労働意欲を阻害して、その持つ能力を生かせなくなることもある。仕事への評価を賃金に反映させるなど、納得できる賃金の仕組みづくりが重要である。

■労働時間、勤務形態の多様化
 高年齢者の希望する働き方が、実現するように、フルタイム勤務だけではなくパートタイム、より自由度も高い臨時的雇用、在宅勤務など多様な勤務形態を設定することも重要である。

■積極的な健康管理
 企業が、高年齢者の健康状態をきめ細かくチェックする態勢や柔軟な勤務時間制度を整えることも重要である。

■70歳まで働ける企業に向けて
 現在の厳しい経済環境の中で中小企業においての70歳まで働ける制度の導入促進は、若手就労希望者の採用を困難にすることも考えられることから、この制度の導入促進にあたっては、雇用保険を含む社会保険制度全般の見直しや税制での減免措置、かつ手厚い支援制度の施行等政策としての関与が絶対的条件と考えられる。この支援のもと、高年齢者の雇用継続のための作業環境の改善や賃金体系の見直しが企業側においても必要になってくる。

新津商工会議所「70歳まで働ける企業」創出事業

まちの駅「ぽっぽ」

◇お惣菜市
 毎週月曜日と木曜日
 ◇ぶどう工房パンの日
 毎週木曜日と金曜日
 ◇街なか市民ギャラリー
 写真集やパッチワーク等の展示場所として無料開放しています。ギャラリーの利用については店舗までお問い合わせ下さい。
 営業日 月曜日～金曜日(祝日除く)
 営業時間 10時～17時
 (021-2464)

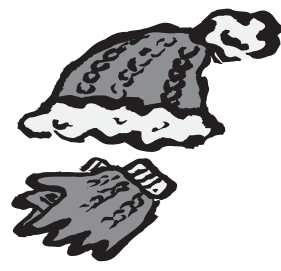
指定管理者

1月極契約の空き状況
 ◇本町3丁目 有余あり
 ◇本町4丁目 有余あり
 ◇日宝町 有余あり
 ※H24・1・31現在
 新津駐車場管理事務所
 営業時間 10時～15時
 (土・日・祝祭日を除く)
 (024-19778)

新潟県最低賃金：時間額 683円

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

1. 時間給の場合：時間給≥最低賃金額(時間額)
2. 日給の場合：
 日給÷1日の所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
 ただし、日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合には、
 日給≥最低賃金額(日額)
3. 月給の場合：
 月給÷1か月平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
4. 上記1、2、3、の組み合わせの場合
 例えば基本給が日給制で各手当(職務手当等)が月給制などの場合は、それぞれ上記2、3の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額(時間額)と比較します。



ご愛読ありがとうございます
 (有)新津新聞販売センター
 新潟市秋葉区滝谷町3-21
 TEL 22-2015

四季の移ろいを感じながら老舗の美味しさをご堪能ください

御法事
 御法要
 結婚式場
 御宴会
 御会合

四季の味 氏魔

☎(0250)22-1515 FAX(0250)22-3633 懐石料理・一品料理
 新潟市秋葉区新津本町4丁目13-11 新森 客席250席

春・夏・秋・冬いつの季節も
 それぞれの想いを实らせる

ウェディングプラザ
 Quatre Saisons
 キャトル セゾン

新潟市秋葉区新津 ☎(0250)24-5400(代)

美しいものを美しく。

便利なものはより便利に。楽しいものはもっと楽しく。
 印刷で、たくさんの人々に伝えます。

株式会社 トヨビックス
 (0250)24-6633 fax.24-6638
 t:0248633@toyobix.co.jp (025)229-0886 fax.229-0667
 t:02290886@tdream.ac.jp

ごしんQUICKローン

10万円以上300万円以内 通常金利(変動)3.0%が最大

変動 2.5%

お客さまの目的(車・学資・プライベート・住宅・家電等)に合わせて最長7年までご利用頂けます。

適用条件の内容、融資条件についてのご確認、お問い合わせは お電話でどうぞ!

豊かなくらしのお手伝い
 五泉信用組合 新津支店 TEL 24-8281